

障がい者福祉計画策定に向けたヒアリング調査 調査結果の概要

目次

1. 実施状況	… 2
2. 結果概要	… 2
権利擁護と差別の解消	… 2
地域生活の基盤づくり	… 6
ライフステージに応じた生活支援	…14

1. 実施状況

実施期間:令和元年7月5日~7月30日

調査方法:事前にヒアリング調査票の記入を依頼。その後、障がい福祉課またはすくすく子育て課職員と各団体の代表者数名が出席した場で、調査票に沿ってヒアリングを実施した。

実施団体:25団体(第1回審議会にて提案したとおり)

2. 結果概要

<注意点>

○意見の要旨を記載しているため、ヒアリング時の実際の発言と単語、言い回しなどは異なることがあります。また、複数団体で同様の意見が出ている内容については、まとめているものもあります。

○記載順は内容の似た意見がまとまるよう編集していますので、実施順ではありません。

1. 権利擁護と差別の解消

1-1 権利擁護の推進

<権利擁護全体について>

◇「権利擁護」よりも「権利実現」の方がいいのではないかと。阻害されている、果たされていない人の権利の実現を社会で支えることが必要で、障がい者は守られるばかりの存在ではない。<当事者関係>

<成年後見制度について>

◇成年後見制度の導入や、GHの入居を進めるにあたり、ご家族の認識がないことが課題。<事業者>

◇成年後見制度については、市長申し立てになると利用のハードルが高い。後見人の報酬に見合うような予算的措置がなく、制度が上手く動いていないと感じる。今後GHの入所を考える時に必要な制度だと思う。<事業者>

◇成年後見制度について、利用促進計画に伴う中核機関の役割に期待している。制度への結びつけや調整で利用が進むと思われる。複合的な課題の場合、相談先が見えにくいいため、入口から受け止められて分野横断的なセンター機能が必要だ。<地域福祉団体>

<権利擁護に関する施設等について>

◇大和あんしんセンターがもっと拡充されると良い。高齢化に伴い親御さんもだんだん金銭管理等ができなくなると思うので、権利擁護の部分でもあんしんセンターが使えるようになればいい。<事業者>

◇あんしんセンターで法人後見事業を行っているが、障がいの方とは関わる期間が長くなる。市民後見人の養成も受託しているので、ケースの振り分けが今後必要になってくる。〈地域福祉団体〉

◇日常生活自立支援事業は県社協からの委託事業だが、人員を配置などの面で余裕がなく、利用者の状態が悪化した際の成年後見制度への移行がスムーズにいかないなど、次に繋げられない難しさがある。〈地域福祉団体〉

【課題】

- ・権利擁護に関する制度、特に成年後見制度が利用しやすくなるための工夫が求められています。
- ・権利擁護に関しての利用しやすい施設・窓口の充実が求められています。

1-2 虐待の防止

〈対応について〉

◇様々な家庭でのトラブルや虐待等を体感している。すすく子育て課や障がい福祉課と連携を取り、計画的でスムーズな利用につなげるための打ち合わせの機会があるとよい。〈事業者〉

◇発覚時は、中で抱え込まないで率先して外に通報することを徹底していきたい。〈事業者〉

〈普及・啓発について〉

◇家族に対する虐待防止法の周知はもう少し力を入れるべき。近さゆえの大変さ等を理解したうえで、家族に向けてメッセージを出すとともに、家族からそういうことをされたら虐待なので訴えることができる、という当事者への周知も必要。〈事業者〉

◇虐待防止法の推進で市の弱いところは、当事者の声を吸い上げる機会がないところだ。当事者が自分たちで主張できるようになると、職場での虐待や家族からの不当な扱いに対して発信できるようになる。〈事業者〉

◇当事者に協議会や会議に参加してもらうには配慮や準備が必要になるが、当事者の声が一番強いので、そういったことをきちんと育てていけば虐待の予防や防止になる。〈事業者〉

◇人権研修については、虐待防止マネージャーがおり、毎年研修に参加することで意識を高め、それを事業所の中で伝達研修として広めている。〈事業者〉

【課題】

- ・当事者やその親族への普及・啓発が必要との意見があります。
- ・当事者が声を上げやすく、またしっかり受け止められる体制の整備が求められています。

1-3 障がい者理由とする差別の解消の推進と障がい者理解の促進

＜制度等の充実について＞

- ◇具体的に差別をなくすために先に進んでほしい思いから、差別禁止条例の制定、独立した障害者差別支援地域協議会があるといいと思う。＜当事者関係＞
- ◇ボランティアについては、障がいの特性上、初めての方を受け入れにくい等難しい状況がある。ボランティアとの連携も課題。＜事業者＞

＜理解の促進について＞

- ◇聴覚障がいへの理解を深める活動として、ろう者の会員と通訳者が小学校や中学校に行き、体験講座を行っている。できれば全学校に行けるようになりたい。＜当事者関係＞
- ◇普及啓発については、大和市が、市民だけでなく近隣の市町村も啓発するような意識でやってもらいたい。＜事業者＞
- ◇様々な事件があると、どうしても精神障がいの方が話題になってしまい、利用者も「自分もそういう風に思われているのでは」と感じてしまう。まずは地域の中で、そうではないと思ってもらえるようにしていきたい。例えば、事業所として、精神障がいについて、地域の自治会でお話することができる。実際に行ったところ、町内にいる精神障がい者の方にどう対応していいのかわからない、という相談につながった経験がある。＜事業者＞
- ◇いろいろな障がいの方による、一般市民、あるいは支援者向けの講座の機会があるといいと思う。子どもの頃から「共に生きる」ことが普通になればいいと思う。＜事業者＞
- ◇パニックを起こしてしまう障がいの方や、ひきこもりの方に対して、初歩的な対応ができていないことが問題につながってしまうのではないかと。＜事業者＞
- ◇外出や散歩の際に声を上げてしまう人がいると、面と向かってうるさいと言ってくる人が今でもいるので、啓発は大事だ。＜事業者＞
- ◇聴覚障がいのある人でも、親が将来を気にして手帳を取らなかったり、聾学校に行くべきところを通常級に行かせたりするなど、認識が低い親や学校の教員も見られる。＜事業者＞
- ◇合理的配慮について、医療機関や学校での問題はしっかりと検討していかなければならない。医療機関から相談されることもあり、合理的配慮に悩んでいる実例がある。＜事業者＞
- ◇障がいへの理解について、親身で積極的なご家庭もある一方で、家庭内でも自分の子が何で困っているのかわからない、関わりたくない、放置しているように見受けられるところもあるように感じる。学校としては、保護者とケース会議を開きながら、いろいろな視点から関わりを持ち、どういう手立てが必要かを話し合っていくことが必要だと考えている。実際、関わることで理解が進む場合もある。＜保育・学校＞
- ◇保護者には、障がいを認めたくない、認めて手帳を取りたくない、という方もおり、インクルーシブ教育の中で進路担当が困ることもある。＜保育・学校＞

【課題】

・地域、事業者、就労先、教育、医療等あらゆる面での一層の啓発が求められています。

1-4 行政サービスにおける合理的配慮の推進

＜行政窓口での配慮について＞

- ◇手話通訳者がいない時でも、市の職員に「ちょっとお待ちください」程度の手話をやってもらえると、当事者としては聴覚障がい者について理解があると安心できる。手話通訳士になってほしいということではなく、上手でなくても構わない。相手に伝えようという意思を持つことが大切だと思う。また、市職員に手話を習得している方がいれば、手話ができることがわかるバッジなどを付けてもらえるとわかりやすい。ただし、手話通訳が不要と誤解してしまうこともあるので、簡単な手話を知っている程度であればつけないほうが良い。＜当事者関係＞
- ◇手話通訳者の設置について、障がい福祉課には毎日いるが、本庁舎は月曜日だけなので、火曜日から金曜日も設置してほしい。＜当事者関係＞

＜優先調達法等の活用について＞

- ◇市役所等の中で軽作業を、チャレンジ雇用として受け入れている市もあると話を聞いたことがある。該当者1人だけでなく、日によって人数を決め、行ける人で行くようなシステムだと私たちが送り出しやすい。＜事業者＞
- ◇優先調達法について、事業者側から見ると、市が何を必要としているのかが分かりづらく、需要と供給が合わないことがある。市が求めているものがもっと事業者側に聞こえてくるといいと思う。＜事業者＞

【課題】

・優先調達や意思疎通などを通して、市が率先して合理的配慮を推進していくことが求められています。

2. 地域生活の基盤づくり・社会的な壁のない環境づくり

2-1 地域で支える仕組みづくり

<当事者団体の活動について>

- ◇当事者団体への加入者が増えない。個人情報の問題はあるが、団体には障がい者の情報が入ってこないため、当事者に直接勧誘ができないのが課題。<当事者関係>
- ◇会員の高齢化が進み、新規加入者がいないと会員数が減ってしまう。市内の他団体と交流もあるが、多くの団体で高齢化、会員の減少があるようだ。<当事者関係>
- ◇若い方は、情報はインターネットで手に入れられるからか、困り感があまりないように感じる。会に入っている、個々で動く方が多くなってきていると感じる。<当事者関係>
- ◇自分たちだけの集まりになりがちで、他のところと連携が取れていなかったのも、外部の方でも参加できるような講習会や勉強会を考えて企画をしている。<当事者関係>
- ◇普段の健診とか相談の時に、親が不安を持っているたら、親の会があることをアナウンスしてほしい。親が情報を知れば安心するため、子どもも安心する。<当事者関係>
- ◇これまで交流が薄かった当事者団体とも連携していきたい。<当事者関係>
- ◇悩みを、アドバイザーや会員が答える会をやったことがある。入会に繋がるのであれば、外へ向かっての活動に力を入れていきたい。<当事者関係>
- ◇何かやる時に場所を用意することがなかなか難しい。行政の支援があれば優先的に会場をおさえられるケースもあるので協力してほしい。<当事者関係>
- ◇親の会に入っているメリットは、行政と繋がって直に生の声が聞けることだが、成果がないと「こういう会は負担ばかり」、「組織が面倒くさい」となる。<当事者関係>
- ◇他市で、連合会をNPOにして、販売店でお金を自分たちで稼いでいるところがある。もう一歩何かしようと思った時に、今までの連合会の仕組みから、もっとお互いに成果が見えるようにできればいい。人数の多い団体もいるので、それぞれの団体がゆるく集まれるような企画を市で考えてほしい。<当事者関係>
- ◇障がいのある子やその親にとって、どこの会が自分たちに合っているのか分かりにくいと思う。ミスマッチが起こらないためにも、会がどんな活動をしているのか、どのような障がいの人がいるのかを、知ってもらうことが重要。一方で、会士士の垣根がなくなれば、それぞれの障がいへの理解が深まると思う。歩み寄って情報交換ができれば良い。<当事者関係>
- ◇新しい会員を開拓するためにはお子さんが小さい時から入ってもらうのがよいので、そういうお母さんたちと話が合うようにやっていこうと思っている。<当事者関係>
- ◇会員の拡大について、会員の多くが高齢化し、移動や身体的なこともだんだん難しくなっている。資格がないとできないことがあるので、広めていきたい。<事業者>
- ◇他団体と連携する際、制度の解釈、ニュアンスの受け取り方等、情報量の差や認識の違いがある。<事業者>

<地域でのサポートについて>

- ◇自治会の集金の際に相手の方が障がい者だと聞いて、近所にも障がい者がいたことを知ったということがあった。地域コミュニティとのつながりは大事だと考えるが、大和市の規模ではどこに誰がいるのか、近所でも分からない。<当事者関係>
- ◇ピア相談員制度があることが伝わっていない。会でも関わっているが、年1~2件だ。以前あった福祉相談員については、今でも県から研修の知らせが来るが、ピア相談員とは違う。<当事者関係>
- ◇ひきこもりの問題がすごく多い。自分自身が民生委員をしていることもあり、なかなかうまくサービスにつながらないと話を聞く。把握するには民生委員の力を借りるのが一番よいと思う。<当事者関係>
- ◇ひきこもりの中には発達障がいや自閉症の方もいるだろうし、その問題が今すごく社会的に取り上げられているこのタイミングで、市も対策に取り組んでほしい。<当事者関係>
- ◇「認知症サポーター」や「こころサポーター」など、複数のサポーターに登録している人はたくさんいるのではない。目的は同じなのだから、それぞれで連携が取れるようできると良いと感じる。結果として関わる者の対象が重なっていれば、一緒やればよいと思ったがなかなか進まない。<地域福祉団体>
- ◇ボランティア活動は対価として見返りを求めないことが原則だが、活動する側にも「ただ働きではないか」、支援してもら側にも「ある程度お金を介在させた方が気が楽」、というような意見も出てきている。<地域福祉団体>
- ◇継続して組織的に企業集団や経営者の方と連携を取るのは正直難しい。テーマに沿って企業の特色を生かして地域貢献をしたいという企業はたくさんあるが、継続が難しい。<地域福祉団体>
- ◇障がいや障がいのある人について、理解するまでの年数や障壁の多さを感じている。もう少し身近に感じ、距離を縮められるような取り組みを、地域レベルでできたら良い。<地域福祉団体>

<地域でのサポートを支える体制について>

- ◇ふれあいセンターができたことで活動が広がり、そこから地域とのつながりが大きくなってきたと実感している。地域の文化祭等に参加することで、団体の名前を少しずつ知ってもらえているので、事業所が地域のために何かができるかを探しながら、精神障がいに対しての偏見を少しずつなくしていきたい。<事業者>
- ◇地域生活への移行や、地域包括ケアシステムの構築に向けて、誰が何をするのかが見えてこない。一つの事業体等で何かをするにはもう限界がきており、束ねて支援する方法、バックアップ体制を求めたい。<事業者>
- ◇地域活動支援センター事業の中でという制限があると思うので、「居場所づくり事業」のようなものを作り、それに対して予算をつけたり評価をして、計画の中にも盛り込んでいただきたい。<事業者>
- ◇利用者の高齢化、重度化に対して、医療分野、介護分野、地域包括などと連携・情報共有を図りながら、方向性を探っていきたいと思っている。<事業者>
- ◇ひきこもりの方に対して、対応や関われるところがあると良い。働きたいという気持ちが多少でもあって在宅の場合は、サポートステーションに繋ぐとある程度見立ててくれるが、40代になると難しく距離も遠い。<事業者>

- ◇事業所として自治会に属しており、新しく組長になった人に事業所のお祭りのボランティアに参加してもらったり、ふれあい広場や小学生向けのキャンプ等、地区社協の催しの手伝いをしている。一方で、自治会長等役員の再任がされず、施策の連続性が持てないのが課題。〈事業者〉
- ◇高齢になっても支援の担い手として活躍してもらえようような条件や環境の整備が必要。地域の中で新しい人材をすぐに掘り起こすのは難しいので、今ある人材を有効活用し、研修や交流の場をつくり、お互いにカバーできることを意識して取り組んでいる。〈地域福祉団体〉
- ◇地域を基盤に、障がいや高齢など分野を問わず、コミュニティを基盤にした支援体制をつくっていきたい。〈地域福祉団体〉
- ◇支援する側も、目的意識や方法論が異なることで、つながりができにくくなっているようだ。支援される側も自分のスタイルに合ったものがたくさん選べる選択肢が増えることはいいことだが。〈地域福祉団体〉

【課題】

- ・当事者団体の高齢化、会員数減少が進んでいます。
- ・各団体間や地域コミュニティとの交流機会の充実が求められています。
- ・ボランティアや各種サポーターなど、人材の有効活用の手法について、検討が必要です。

2-2 障害者自立支援協議会の充実

〈自立支援協議会の課題〉

- ◇自立支援協議会も、課題を具体的に解決していくにはペースが遅く、長くかかり過ぎる。分科会の目的や期限等をもっと具体的に設定できないか。〈当事者関係〉
- ◇自立支援協議会について、会議の中で報告して終わるのではなく、誰か核になる人がいて、悩んでいることに対してのアプローチがなされないと意味がないのではないかと。役割の一つに、市の施策への意見書の提出があるが、それがなされていないのではないかと。〈事業者〉

【課題】

- ・大和市の課題解決に向けて、成果につながる仕組みづくりが必要です。

2-3 文化・レクリエーション・スポーツ活動

<余暇活動の場について>

◇障がい者たちの集まれるサロンのようなものがあるとよい。相談員に相談するのはハードルが高くても、同じような障がいを持った人たちと会うと、気持ちがほっとしたりするのではないか。他市の障がい者スポーツセンターに行くと、いろいろなことが聞ける。昨日は車いすで移動していた人が、卓球台の前では立てたりするなど、気持ちの問題というのは大きい。<当事者関係>

◇レクリエーションやスポーツ等、市内で大きな施設がいろいろつくられているが、障がいの方が利用できる場所があるかどうか。公園の器具で年齢を重ねた方が遊んでいると心配されたりすることもあるため、一般市民の方にも「あいサポート」などが広がれば偏見も減るのではないか。<事業者>

◇余暇の楽しみとして、多くの方がスポーツにニーズを持っている。移動支援で提供するのは難しいので、スポーツができる場所に必要なボランティアの方がいるといい。<事業者>

<余暇活動の支援について>

◇学齢期は放課後(デイサービス)もあり、学校の対応も充実するなど恵まれてきたが、卒業後は同じように充実はしておらず、過ごし方の選択肢がなくなってしまうことが課題。<当事者関係>

◇余暇について、在学時から将来的にグループホームを使って暮らすイメージや、同じ地域の人たちと一緒に過ごす時間を作ってあげることが必要だと感じる。<事業者>

◇土日の過ごし方や昼食などをサポートできる支援員の確保に苦労しており、利用者のニーズを満たせないことがある。延長加算はあるが、利用に合わせたシフトを組まねばならず、職員の報酬は加算では出ないため、市独自の補助があると提供しやすくなる。<事業者>

【課題】

- ・スポーツ等、余暇を過ごすことができる場所の充実が求められています。
- ・学校卒業後の過ごし方が課題となっています。

2-4 防災・防犯対策の推進

<避難所について>

◇避難する人も、お年寄りから、赤ちゃん、妊婦の方まで、皆が要援護者になるので、障がい者だから特別扱いしてくれとは言いにくく、困っている状態のまま何とか過ごすことになると思ってしまう。<当事者関係>

- ◇福祉避難所の整備を考えるよりも、公共施設(既存の施設)を、ユニバーサルデザインを徹底するとか、他の自治体の条例等を参考にして障がい者用トイレをつくるなどによって改良していけば、既存の施設内で充分やれるし現実的だと思う。〈当事者関係〉
- ◇災害が起きた時に、速やかに福祉避難所を立ち上げるということをしてほしい。現在は生活施設というところに一度入って、不都合があった時に福祉避難所を設立する形。他の自治体では、災害時に福祉避難所は結局設立されず、障がい者が困ったと聞いた。〈当事者関係〉
- ◇避難所となる施設を障がいのある子に分かりやすい環境にするということは、普通の子やお年寄りにとっても分かりやすい環境になるということだ。障がいのために特化すると言うより、誰にとっても分かりやすくするためという認識をもって、行政が支援してくれればと思う。〈当事者関係〉
- ◇市の地域防災計画の中に、避難生活施設運営委員会の標準マニュアルがあるが、その構成員の中に社会福祉施設職員を入れてほしい。〈事業者〉

〈災害時の対応等について〉

- ◇市から災害用ビブスを配布してもらったが、視覚・聴覚障がいの1級・2級が対象だったので、もう少し広げてほしい。災害が起きた時にろう者が一番心配なのは、何が起こったかを知ることができないということだ。〈当事者関係〉
- ◇消防局の中で、火災時に聾者と通訳者がわかるよう登録できるシステムを導入できないか。近隣市では導入している市もあると聞く。スマートフォンで通知が来るようになっている。〈当事者関係〉
- ◇障がい福祉課、市内の社会福祉法人、NPO団体との結びつきは強いと思っている。災害対策連絡会など、横のつながりができてきたので、連携できる立場になってきたと感じている。地区社協や自治会との関係も大事にして、認められる存在になれるようにしたい。〈事業者〉
- ◇大和市は立地的に、救援物資が一度集まり、近隣へ送り出すハブ的な場所になるかと思うが、そうなると大和市の被災者はどうなるのか不安はある。〈地域福祉団体〉
- ◇三障がいと同時に避難訓練をやったが、ちぐはぐになってしまった。障がい種別に応じて、内容を検討し実施する必要がある。〈地域福祉団体〉
- ◇大和市は災害ボランティアセンターを市が立ち上げることになっているため、ボランティアセンターの一存では動けない。設置場所も決まっておらず、障がい者団体の方の避難訓練も、やっとここ数年で団体とのつながりが出てきたばかりだ。〈地域福祉団体〉
- ◇大和市と同じくらいの人口規模で、地震が起きなさそうなところと自立支援協議会同士で災害時の連携協定を結べると良いと思う。〈事業者〉

【課題】

・被災時の対応には、障がいの特性に応じた細やかな検討が必要です。

2-5 情報アクセシビリティの向上

<意思疎通支援について>

- ◇聴覚障がいやコミュニケーションがとれない、上手くできないのが一番の問題。聴覚障がいへの社会的理解が足りず、聴こえる人との情報量の違いでズレのようなものを感じることもある。<当事者関係>
- ◇職場での手話通訳は会社に依頼することになるが、会社側は部外者である手話通訳に情報が伝わってしまうことから、守秘義務等からつけてもらえないことがある。また、中小会社だと、会社が県に手話通訳を頼むということとはなかなか難しい。<当事者関係>
- ◇筆談ではなかなか通じないことがあるため、手話通訳をいろいろなところ利用したい。派遣基準の拡大をお願いしたい。<当事者関係>
- ◇講演会などで手話通訳や要約筆記を設置することをもっと広めてほしい。<当事者関係>

<情報の入手しやすさについて>

- ◇他市には障がい者がよく使う施設に福祉ショップがあって、20~30社の事業所の製品が一度に見られるような場所がある。そこは障がい者への施設の貸出に力を入れており、市内で活動している団体の一覧が貼ってあったりする。市民の方との交流もできるし、最新の情報を得られるもらえる交流拠点のようなものがほしい。<当事者関係>
- ◇外国の方で、学校に通っている間は学校にいる通訳で対応できたが、社会に出た後でも利用できる通訳がいるとありがたい。市の通訳者を使わせていただけるようなシステムがあるといい。通訳者でも、障がい福祉の言葉が分からないことがあるため、研修等があるといい。<保育・学校>

【課題】

・障がいの特性に応じた、情報アクセシビリティ(利用しやすさ)の充実が求められています。

2-6 障がい者施設の整備

<事業所の充実について>

- ◇「障害者施設の整備」と書いてしまうと、入所施設を設置すると誤解されてしまうのではないかと。<事業者>
- ◇障がいのある方の入浴は何年も課題になっている。共生型サービスがあるので、近隣の介護保険施設に、指定を受けた際のメリットなどをアピールできたらよい。<事業者>
- ◇他市が自閉症に特化した施設をつくらうとしている。大和市も、施設をつくった後の対応まで含めた独自の検討をしてほしい。<事業者>

◇複合的な課題を抱える家庭も多く、福祉施設の職員が地域住民の会合に定例的に参加する機会があると、地域住民と職員双方に有益だと考える。〈事業者〉

◇市の窓口付近にパンフレット等を置いてほしい。利用までは繋がらなくても、見学でも構わない。〈事業者〉

◇事業所自体が小さいので、選んでいただくにはより地域に密着したものや顔が見える手厚い相談を認知・周知していく努力が必要だ。〈事業者〉

◇独自加算で地域差が開いており、大和市も遜色ない施策を考えてもらいたい。〈事業者〉

◇夜や家庭にかわる部分については、国の施策では報酬上すごく低く見られていると感じる。〈事業者〉

◇比較的古い事業所が多いので、耐震工事や防犯設備等にも支援があるとありがたい。〈保育・学校〉

〈人材の確保について〉

◇職員の人数確保の問題があり、事業所を増やすことは難しい。〈事業者〉

◇ヘルパーの仕事に空きが出ないように埋めていくと、重度訪問介護という長時間の依頼が来た時に、逆に動けるヘルパーがいなくなってしまう。在宅生活をヘルパーの支援だけで支えられるのは数えるほどの事業所だと思う。〈事業者〉

◇外出ヘルパーや居宅介護等利用したい人はたくさんいるが、利用したい時間は重なり人手不足になっている。〈事業者〉

◇利用者の男性の方は成長につれ背丈や体格も大きくなり、同性介助をするにはヘルパーが足りず、男性がヘルパーをやりながら生活していけるほどの処遇ができない。〈事業者〉

◇非営利活動法人だが、ある程度の待遇がないと職員が集まらない。移動支援を引き受ける体制や、ホームヘルパー、ガイドヘルパーの確保が難しい。〈事業者〉

◇低い人件費で雇うとなると、安心して働けないし、専門性も担保できず質の良いサービスが難しい。きちんとした生活保障があつての仕事やサービスとなると、一定の財源や運営費がないと回せない。〈地域福祉団体〉

◇今後の社会福祉を考えると、人材の確保と現職員の教育が重要。大和市で職員の研修会等を実施してほしい。〈事業者〉

◇定年退職した市職員がヘルパーの資格をとってやってくれるといい。ヘルパーの人は仕事をした時間だけお金をもらっていると思うので、不安定だと若い人はそこに就職先を考えないのではないか。〈事業者〉

【課題】

- ・国の制度を十分に活用するような取り組みと、足りない部分は市で補っていけるような体制づくりが求められています。
- ・福祉人材の確保は大きな課題となっています。

2-7 住まいの場の整備

<グループホームの整備について>

- ◇グループホームに入っている人も高齢になってくる。終の住処という形になるから、その視点でも考えないといけない。<当事者関係>
- ◇グループホームでは居宅介護が利用できないが、利用者は幅が広いので、支援員だけでは人手不足になる。<当事者関係>
- ◇医療とグループホームの連携が課題。大きくても医療関係者が不在の施設もあるのに、小さいグループホームに医療を取り入れることはできるのか。例えば、地域の保健福祉圏域ごとに障害者医療センターを置いて24時間稼働すれば、そこを中心にグループホームに人が動き、安心できる体制になるのではないか。<当事者関係>
- ◇高齢者向けのグループホームは24時間看護師在中なのに、障がい者にはそれが見つからないのか疑問だ。<当事者関係>
- ◇住む場所について、現在「施設から地域へ」と言われているが、グループホームも潤沢にあるわけではない。障がい者が入れる施設を建てることに対して、市から補助があると良い。<当事者関係>
- ◇グループホームの世話人など、人材確保の問題がある。<当事者関係>
- ◇親なき後に大和市で暮らしたいという人の場所をつくっておきたいと思っているが、ホームの運営の厳しさ、スタッフが集まりにくい状況、職員のスキル、ストレスの問題等、課題はいろいろある。<事業者>
- ◇新規でグループホームをつくると家賃が高い。大和市はまだ家賃補助があるが、家賃の上昇が利用者に跳ね返らないようにしていただきたい。<事業者>
- ◇グループホームの運営について、国の運営費だけでは足りないところが出てくるので、家賃補助はあるが、加えて何らかの補助が出ると弾みがつくのではないか。<事業者>
- ◇グループホームを建てるなら他市でなく大和市にしようと思えるものが、小さい金額でもあると良いのではないか。<事業者>
- ◇高齢になると金銭管理と住まいの面が厳しくなるため、家族で入れるようなグループホームがあるとよいと感じる。<事業者>

<住宅への支援について>

- ◇グループホームに入ること親は安心だが、本人は望んでいない方も多と思う。今の家が自分の家だが、それを維持できないのではないかと不安が本人にも親御さんにもある。<事業者>
- ◇海外では障がい者のアパート暮らしを認めているところもある。GHからの次のステップへ移っていける。大和市でもやった方がよい。<事業者>
- ◇日中支援型のグループホームの指定には、自立支援協議会にかける、単独型の短期入所事業を併設させるなど意義深いため、地域生活移行の推進と、地域福祉の推進、グループホームの整備に関する内容は計画に盛り込んでほしい。<事業者>

【課題】

・グループホームを始めとした、地域での住まいの整備について、さらなる充実が求められています。

2-8 生活環境のアクセシビリティの向上

＜生活環境の整備について＞

- ◇アクセシビリティについて、新しい言葉で意味が伝わりにくい。バリアフリー化など従来の言葉も入れてほしい。＜当事者関係＞
- ◇道のバリアフリーが課題だ。移動支援の時に車いすで出かけるにはまだまだ段差があり移動がしにくい部分があるので、少しずつ改修してほしいと思う。＜事業者＞

【課題】

・移動をはじめとする各種の障壁の解消に向け、今後も継続した支援が必要です。

3. ライフステージに応じた生活支援

3-1 相談支援体制の充実

＜相談窓口の充実について＞

- ◇障がいがあっても、親が死ぬ前に自立できていれば、子どもも安定し、親も心配のストレスがなくなる。親だけで抱えずに行政とも相談ができれば。今、お年寄りの終活の相談を大和市が始めているが、障がい児を持つ親が、自分たちがいなくなった後のことを相談できる窓口が欲しい。＜当事者関係＞
- ◇相談支援事業所がどこも手一杯。計画と相談の量と質について早急な整備が必要であり、市も一緒に改善について考えていきたい。＜事業者＞
- ◇委託相談の委託費や基幹相談支援事業の委託料が昔と変わっていないので、現状に合わせた見直しをするべき。＜事業者＞
- ◇相談支援事業の委託費を増やすよりは、委託の相談支援事業所を増やした方がいい。＜事業者＞
- ◇計画相談を国の基準で進めるのは現実には難しく、できる法人が限られている。＜事業者＞

◇計画相談や相談機関がしっかりしているのが大和市の素晴らしいところだと思う。もう少し裾野を広げて、相談事業が使いやすい状態であるとありがたい。B型に通っているが全然行けていないような人を、どのように拾い上げるのか、相談しやすい機関であることが大事だと思う。〈保育・学校〉

◇運営側としては、ストレスをためない体制をつくるのが大切だ。自分一人で抱え込まないで、チームでやっているという意識を持ち、相談しやすい環境をつくるのが大事だ。〈事業者〉

◇市の委託相談はどの事業所もすごく真面目に真摯に取り組んでくれており、それに支えられているが、耐えられずに希少な人材が皆辞めてしまい、結局条件の良い他市で相談事業をやっていたりする。〈事業者〉

◇市の中で相談支援をどうとらえるか。お金を増やし、人を増やしても、受けられる範囲が広がるだけで、質が良くなるとは限らない。全体に均等に事業所を支えていけるような体制を考えた方がいい。〈事業者〉

◇市の窓口でも健康福祉総務課や高齢、障がい、児童の担当の方が積極的に連携してくれるとありがたい。〈地域福祉団体〉

<相談内容の充実について>

◇ひきこもりの方や、精神に病を抱えている方は地域にたくさんいると思うので、地域との交流と合わせて、事業所でも相談にのることができればと思っている。〈事業者〉

◇セルフプランだと一事業所でその方を抱え込むことになってしまうが、多角的に物事を捉えた支援をした方がいい。一事業所で抱えるようなプランには、その方にとってももったいないし、普段受けられるような支援が遅れたりするのではないかと。〈事業者〉

◇高齢と障がいの制度の違いや支援内容、時間等細かいところまで理解がないと、利用者さんにとって残念な結果になることもある。相談事業所ではそういった問い合わせにも対応していくことが求められる。〈事業者〉

◇障がいを持っている親と小さい子どもがいるなど、支援の難しい家庭へは、ヘルパー支援だけでなく常設の相談や近場で見てくれる人がいてくれると良いと思う。〈事業者〉

◇相談支援は人と人との信頼関係なので、市の委託契約を結んでいる相談支援事業所については、頻繁に人事異動をしてほしくない。相談支援のできる人材を育てるのには、5年、10年とかかる。〈事業者〉

◇相談を紐解いていくと、ニーズや課題が複合しているので、皆で考えていかなければならない。支援の核に地域の切り口で関わればそれぞれの部署で制度を熟知し、ネットワークも持っているのも、社協の機能を活用できるのではないかと。〈地域福祉団体〉

◇学校修了後、そのまま在宅になり社会との関わりがない人が相談に繋がるケースがある。一人暮らしがうまくいかない場合、発達障がいなどの方では共同生活がうまくいかない場合もあるので、行き詰まりを感じる。〈事業者〉

◇相談に繋がっても、その先に繋ぐ場所がない場合がある。障がいと認定されていないひきこもりのような人に特化した相談窓口がある訳ではなく、そういった在宅が長い人にどう経験を積み上げて行くか、社会資源を考えた時に全体的な連携はできていない。〈事業者〉

- ◇親が高齢になりケアマネに相談した時点でひきこもりの人がいること明らかになることも多い。課題を抱えていても家庭生活が成立してしまっていて、余計に介入が難しい。＜事業者＞
- ◇地域包括支援センターやケアマネージャーがひきこもりの人を発見した時に行き詰まることもあり、どうしたら上手く連携していけるかが課題。自身が障がいであるという認識がない人に、障がい福祉の相談員がいきなり行ってもうまくいかない。＜事業者＞
- ◇福祉は、自分の困りごとを持って相談が始まるので、困りごとを感じたタイミングをどのように見計らうか。医療だと、来なければ成立しないので、関わり方の違いもある。＜事業者＞

【課題】

- ・複雑な問題を抱える家庭への対応と、相談後の支援へどうつなげるかが課題です。
- ・相談(委託相談・計画相談)事業所の充実や、抱える課題の解決が求められています。

3-2 地域生活支援サービスの充実

＜福祉サービスの充実について＞

- ◇手帳の種別や等級により、通院やバス、移動支援など利用できるサービスの差が大きい。＜当事者関係＞
- ◇親の考えから変えていかなければならないところもあるが、親頼みで障がい児者の生活が成り立っているため、そうすると親に何かあったらどうするのか。地域で一生懸命生きてきても、お互いの高齢化問題はある。サービスの質は向上しているが、一人一人が自立して暮らせるようにしていくべきだ。＜当事者関係＞
- ◇親亡き後の生活支援は前々から言われていることで、いつまでこんなことを言っているかという思いがある。地域生活への移行をどうしていくのが明確にならないと、親は安心してられない。＜事業者＞
- ◇「セルフネグレクト」などの方で制度が受けられない、最初の段階を整える場合に、市や事業所が協力して役割分担や今後の進め方等を考えていきたい。＜事業者＞

＜福祉サービス提供の充実について＞

- ◇兄妹も我慢させられている部分があるので、例えば障がいを持っている子どもを短期入所させて、お母さんと兄弟のお出かけを実現できるといい。＜当事者関係＞
- ◇将来を見据えた時に、家での生活が基本だが少しずつショートステイを使い、他の人との暮らしに慣れるということが一方、送迎、滞在時間等の問題がある。市内に連泊ができるショートステイが増えるとよい。＜事業者＞

- ◇短期入所が増えるとうい。GHと短期入所を一体にできることが理想だが、フルタイムやパートタイム、スキルなどから人的配置が難しい。＜事業者＞
- ◇事業所を利用して良くなった方は社会に送り出したい。しかし、そういった方を送り出すと、利用者の平均工賃が下がるというジレンマはある。＜事業者＞
- ◇善意に基づき、制度を越えた支援をしているのをよく見かける。それで支えられているところもあるが、その善意がなくなったらどうなるのか、また、善意に基づいた踏み出しを期待される面が課題でもある。＜事業者＞
- ◇訪問看護の事業所が増え、心強く、連携が徐々に始まってきていると思う。重度の事業所がまだまだ少ないかもしれないが、それ以外のサービス提供の事業所は医療も含めて増えていると思う。＜事業者＞
- ◇市内の事業所で、利用者の高齢化や区分が上がったことにより、ニーズと実際のサービス提供が一致していないのではないかとすることがある。事業に則したプログラム内容を市で働きかけていただけると、大和市民が選べる選択肢が広がるのではないかと。＜事業者＞
- ◇介護需要が大きくなるのに成り行き任せでは追いつかない。先取りをして、サービスの提供の仕方、支援の仕方自体も変えるようなものを考えなければならない。＜当事者関係＞
- ◇ホームヘルパーの部門は介護保険の仕組みと障がい福祉の仕組みを両方持っているが、他サービスでは介護保険、障がい福祉とそれぞれ仕組みが分かれていて考え方が違う。＜事業者＞
- ◇意思疎通支援事業について、研修等、事業所でも対応しているが、今後どのように進められていくのか関心がある。コミュニケーションをとる仲介役をするための研修などは、今既にやっているサービスの中でも生きる場面がのではないかと。＜事業者＞
- ◇利用者の高齢化が課題。入所施設では利用者の在籍年数が長くなるが、同じ人をずっと見続けると、定員等若い人を受け入れられなくなってしまふ。ならば徐々に高齢になった人で近隣の高齢者入所施設に移行できる方は移行してもらったほうがよいのではないかと。＜事業者＞
- ◇県のグループホームの補助金が減額されていたり、入所施設がもともと少ないため減らすことには無理があることから、地域生活移行の推進は大きな項目として残した方がいい。＜事業者＞
- ◇医療的ケア、重身の方々の進路が大和市は非常に厳しく、看護師やドクターが常駐している事業所を増やしていただくとありがたい。他市の多機能拠点のように、大和市に多機能型拠点があればいいのに、という声は多い。＜保育・学校＞

【課題】

・重度化や高齢化に伴い、個々に対して適切なサービス提供ができる体制づくりが求められています。

3-3 障がい児・発達に不安のある子どもの療育・保育・教育・福祉体制の充実

<支援の充実について>

- ◇グレーゾーンである程度お子さんが自立できているお家は福祉サービスを使っていない家庭も多い。親がいれば上手くやり取りをしながらできるが、親がダメになった時に危機感を持っている。福祉とどこかで繋がっていれば親が亡くなってもその事業所が動いてくれるだろうという期待がもてる。<当事者関係>
- ◇県の事業かもしれないが、他市では学齢期の親の懇談会があり、困りごとの吸い上げをしているところもあるそうだ。生の声を聞いてほしいので、大和市でもやってほしい。<当事者関係>
- ◇中学校になると、一日を通してみている先生がいない状態で支援級が運営されている。小学校と同じように支援級の先生を一人でもいいのでつくっていただきたい。<当事者関係>
- ◇高等部になると送迎が必要になるが、大和市内に特別支援学校がないため、送迎に往復2時間かかり、1日送迎だけで4時間取られることが親にとって負担になっている。他市では移動支援を通学でも使えたり、車両での移動支援もあたりるので、大和市でも導入してほしい。<当事者関係>
- ◇子どもが小さいと預けるところがない。土日でお父さんが休みの家庭はいいが、仕事の家庭もあるので、長時間は厳しい。短時間でやらないと行事などへの参加が厳しい。<当事者関係>
- ◇支援級や特別支援学校では人間関係が狭く、一度上手くいかないと長期間学校に戻れなくなることが心配。不登校時の移動支援に向けた対象者や目的の拡大を市に期待したい。<事業者>
- ◇市外の学校に通う障がい児の通学以外のサポート、または市内に対応できる学校が必要。<地域福祉団体>

<支援体制の充実について>

- ◇子が障がいを持った時に、一応勉強したつもりだったが、実際の使い方が間違っていたり、タイミングがあるということを知った。また、子以外の障がいがある子がいる時に関わり方が違うなど、子を知るきっかけにもなった。それらを経験して初めて支援が使えたり、有効性が見えたり、今に繋がっている。そのような経験を、先生方が少しでも時間を持ってできれば、変わってくると思う。<当事者関係>
- ◇中間的(グレーゾーン)な人をどのように療育していくか。いきなり療育に相談となると敷居が高いので、誰でも行けるように間口を一つにして、全ての方が同じところを通るイメージになると良いと思う。<事業者>
- ◇児童発達支援事業やセンターは、経営的に厳しい状況が続いている。相談に対する報酬が安く、障がいを持った子に対する適切な発達支援や個別対応が厳しくなっている。<事業者>
- ◇事業所と特別支援学校との情報共有の場がとても有意義だったので、ぜひ続けていただきたい。<事業者>

<特別支援教育センター等との連携について>

- ◇先生の障がい者理解については、学校の先生でも差があり、子どもたちがとても苦労していた。「かけはし(相談支援ファイル)」を作っても重視されないと、親がしっかり調べないといけなくなってしまう。また、先生同士のコミュニケーションがとれていないと、子どもが一日何をしているのか全く分からないことがある。アンダンテができたので先生の教育を期待している。<当事者関係>

- ◇学校への巡回相談という仕組みがあるが、校長先生の受け入れ方で学校によって差がついてしまう。先生の中には、自分のやり方以外を聞き入れてくれないことがある。前の子には良かったかもしれないが、今いる子たちには合わないということがうまく伝わらない。学校や先生による違いを無くしてほしい。〈当事者関係〉
- ◇学校間の格差が大きい。先生の技量に任されているが、障がい者の対応は研修を聞いたから、今日何かができるというものでもない。子どもの時の対応が、先の長い生活に繋がってくるので、長い目で見て学校の底上げを期待する。〈当事者関係〉

【課題】

- ・より充実した支援が受けられるよう、制度、体制等の充実が求められています。
- ・どの学校でも差のない支援が受けられる環境の整備が求められています。

3-4 就労の支援

〈就労支援の充実について〉

- ◇就労移行支援を利用して就職をめざす場合、本来は4、5年かけて就労をめざしたい方でも、就労移行は利用期限が2年であるなど、制度と利用者のミスマッチがある。〈事業者〉
- ◇就労移行支援は株式会社の参入も多く、事業所が増えているので、定員が空いている。埋めるために学校や親にアピールする努力が必要。〈事業者〉
- ◇ひきこもりやニートへの支援がまだまだ足りていない。民間が有志で行っているライフサポート事業、福祉事務所等、生活困窮者の就労と、社協等との連携も考えなければならない。〈事業者〉
- ◇清掃は比較的障がいを持った方ができる作業であり、それが就労の定着にも繋がるので、たくさんある市の建物の清掃を分担してできればいい。〈事業者〉
- ◇トレーニングをして一人で過ごせる人は計画的にそうしてもらいたいが、できない人をどう支えるか。家族の就労を支えることが主目的にならないように、本人のためのサービスを。〈事業者〉
- ◇各事業所と企業や商工会議所等、個別でのつながりは活発だと思うが、もう少し全体のネットワークとしてまとめられるといい。〈事業者〉
- ◇以前は就労について、事業所同士は風通しよくやっていたが、現在は事業所も増え、制度も変わり、スタッフの余裕もない。〈事業者〉

〈就労後の支援について〉

- ◇職場での差別解消法や合理的配慮を含め、もっと丁寧な定着支援が必要だ。支援する方も差別解消法や合理的配慮を意識した上で、職場の定着支援に入ってもらいたい。〈事業者〉

◇企業で配慮をするよう言われても、一緒に働く同僚が自分たちと同じレベルの仕事を障がいのある人に求めると、障がい者への当たりが強くなってしまふ。同僚の理解を得ることが必要だ。最初に働いていた人ができた基準を次の人が求められる、という話は聞く。＜事業者＞

【課題】

・福祉サービスの活用や就職先との連携など、就労前後での支援の充実が求められています。

3-5 外出の支援

＜外出の支援について＞

◇タクシー券配布の対象を広げてほしい。＜当事者関係＞

◇聴覚障がいがあると、通訳派遣の問題から、緊急、夜間の通院が難しい。＜当事者関係＞

◇最近の作業所は送迎がないところが多く、作業所自体も人数が飽和状態なので入れない所も増えている。＜当事者関係＞

◇移動支援事業は、小さくても事業所が増え、エリアを決めて親御さんが選べるくらい数があるのが理想。送迎の加算も国はいつ外すか分からないので、コミュニティバスを多くする等した方がいい。＜事業者＞

◇利用者も家族も高齢になったことに伴う利用や相談が非常に多い。市内の短期入所が一杯で、市外を紹介するが、親の送迎も難しく、福祉タクシーもお金の面で難しく、移動支援も使えないため、使いたくても使えないケースがある。＜事業者＞

◇買い物への同行は居宅介護で認められておらず、移動支援は、本来は余暇なので、買い物に一人で行けないので一緒に行きたい、という方についてはどう考えればいいのか。＜事業者＞

◇障がいを持ったお子さんの登園や通学支援について、登校支援員のように、学校やPTA等でどうにかしたり、上手く連携がとれないものか。地域で支えると言っても、ちょっとしたことでネット上に拡散してしまうので、親御さんも容易に頼めないところがある。＜地域福祉団体＞

【課題】

・希望に応じた外出ができるような体制づくりが求められています。

3-6 経済的自立の支援

＜経済的支援について＞

- ◇薬を長期服用しているが、親亡き後もずっと維持して飲めるだけの生活費があるのかという不安がある。＜当事者関係＞
- ◇今施設があるかないかということだけではなく、どのような仕組みがあって子どもたちがどう生きていけるかの道筋が分かれば親も満足できるのではないか。＜当事者関係＞
- ◇年に2回家族懇談会を開催して話を聞くと、親がいなくなった後暮らしていけるのかを心配している。＜事業者＞
- ◇個別支援計画をしっかりと立て、メンバーに対して手厚く支援しているというアピールはしているが、工賃が安いと利用者数が安定しない。作業能力を考えながらまんべんなくできる作業を受注すると、工賃が上がりにくい。＜事業者＞
- ◇高齢の支援が必要だが経済的に難しい方に、一定期間だけ無料で入れるライフサポーターという仕組みがあったと聞いたことがある。障がいにも似たような仕組みがあるといい。＜事業者＞

【課題】

- ・親なき後も見据えた経済的自立への支援が求められています。

3-7 保健・医療の充実

＜保健・医療設備の充実＞

- ◇診断を受けることからいろいろなことが動き出すので、ライフステージというものを考えると医療機関はなくてはならない。市民病院という形で児童精神科を考えていただければ。＜当事者関係＞
- ◇子が成長し、小児科から内科にかかることになり、自ら地域の医師を探したため、よい先生にあたり、発作時も先生がいたら対応してもらえることになったが、障がいがある人の中にはすんなり内科へと移行できない場合もある。＜当事者関係＞
- ◇子どもはここに行けばという病院があるが、大人で信頼できる病院が大和市内にはない。グレーゾーンの方たちも家の近くに診断できる場所があればいいが、申し込みが多くて受け付けてもらえない状況で、そうするといいかなくなる方もいる。＜当事者関係＞
- ◇市内にてんかんの受け入れ先の病院がない。＜当事者関係＞
- ◇近くで任せられる病院(小児科・内科・整形外科・歯科)があると安心して連れて行ける。＜当事者関係＞

<医療・福祉の連携について>

- ◇窓口として「障がい者外来」のようなものがあれば安心するのではないか。病院は難しくても、障がい者医療相談としていろいろな情報を集めて、我々が探さなくてもいいようになればいい。<当事者関係>
- ◇医療の方は福祉のことは全く分からない、福祉の方は医療を分からない。医療と福祉の連携が弱い。それぞれの分野のみに答えられて自分の専門以外はあちらへと言われるので、全部を一度に相談できる場が欲しい。<当事者関係>
- ◇医療分野とは連携できる余地があると思う。医療の方に福祉サービスや福祉の制度をもっと知っていただけると、医療から福祉の移行がもう少しスムーズになるのではないか。<事業者>
- ◇県に小児在宅医療の推進部会があり、他市でモデル事業をしているが、それをやることで医師会も活発に動き出すようだ。医療側の問題や関心を課題としてあげて、こちらの要望も通るようなモデル事業を一緒に考えたい。<当事者関係>
- ◇高齢化・重度化について、医療との連携をどのようにするのか。市が拠点となり、重度心身障がいの方や高齢化に伴い医療を必要とする方に対し、しっかり取り組んでいただききたい。<事業者>
- ◇グループホームの利用者は、虫歯があれば歯科に通院するが、そうでないとわざわざ歯科に行かない人が多い。重度の人は介助をするので分かりやすいが、軽度の人も行きやすい病院や、訪問診療をしてくれるような仕組みがあるといい。<事業者>

【課題】

・医療機関の充実と、福祉・医療の更なる連携が求められています。

3-8 意思決定支援の推進

<意思決定支援の推進について>

- ◇意思決定支援の推進について、障がいのある人たちは圧倒的に経験や体験が不足しており、また、選択肢がないと決めることができない。そのための事業所などをいかに増やせるか。本人の様子を見ながら、周りの相談員やケースワーカーと判断できるようなサービス形態が必要だ。<当事者関係>
- ◇市の中で、高齢者福祉と障がい者福祉で一人の人間に関わるような施策。意思決定支援を尊重した生き方を支える施策。本人の声がこれから大事になってくると思う。<事業者>
- ◇8050の事例をあげた意思決定の勉強会をしたが、ひきこもりを選ぶにしても、他の選択肢があることを分かっていて選ぶのと選択しようがない状態でそうならざるを得ないのは違うのではないかと、という話をした。<事業者>

◇意思決定支援を突き詰めて、その人が希望するような生活を組んでいこうと思うが、理念を追いかけると現実では難しさを感じる。＜事業者＞

【課題】

・障がいのある人が自らの意思で選択した生活ができるよう、制度の充実が必要です。